回 覧

かいぞう センターだより

第 5 号
令和 2年 6月 5日

海蔵地区市民センター
TEL 331−3284
FAX 330−0222

海蔵地区ホームページ http://kaizotiku.org/

かいぞう地区 検索

市民税・県民税
（第１期）

納期限は**6月30日(火)**です

新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害について

新型コロナウイルスの感染が国内でも相次いで確認される中、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（ＳＮＳ）などで、感染された方やその家族などに対する、根拠のない書き込み等が広がっているとの報道があります。

また、わたしたちは、見えないウイルスへの不安から、感染症が広がっている地域に住んでいる人など特定の対象を、嫌悪の対象としてしまうことがあります。

新型コロナウイルスを理由とした、いじめ、偏見や差別につながる行為、誹謗中傷等は、決して許されるものではありません。

市民のみなさまにおかれましては、不確かな情報や誤った認識に惑わされ、人権侵害に及ぶことのないよう、国や県・市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけるとともに、偏見や差別について考え、お互いの人権を尊重した行動をお願いします。

人権・同和政策課 ＴＥＬ３５４－８２９３ 人権センター ＴＥＬ３５４－８６０９

かいぞう・はつらつ健康塾！

開催場所は・・・海蔵南公会所です

★日　時　**６月１５日(月)１０：００～１１：３０**
★内　容　食中毒予防
★対　象　おおむね６５歳以上の方
★持ち物　筆記用具、タオル、飲み物など各自必要なもの
　　動きやすい服装でお越しください
★申し込み　当日、直接会場へお越しください(申し込みは不要です)

参加費無料

※３密(密閉、密集、密接)回避を心掛け実施いたします。

※当日、かいぞう・はつらつ健康塾終了後、３０分ほど座談会(自由参加)を開催します。
お気軽にご参加ください。

問合せ先　海蔵在宅介護支援センター　ＴＥＬ ３３３－９８３７

ヘルスリーダー イキイキ教室

新型コロナウイルスの影響で中止しておりました、ヘルスリーダーによるイキイキ教室ですが、６月より再開することについて、お知らせいたしましたが、一部内容を変更いたしましたので再度お知らせします。
参加するにあたっては、以下のことにご理解いただきますようお願いします。

※参加される方は、マスクの着用をお願いします。
※発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いします。
※感染予防や熱中症予防の観点から、マスク着用下での運動は行わず、内容は新型コロナウイルス感染症における生活上の注意点についての座学とさせていただきます。

時間も短縮して実施させていただきますのでご了承ください。

イキイキ教室

健康づくりボランティアのヘルスリーダーと一緒に、運動とレクリエーションで楽しく！
笑って！介護予防を目指しましょう！**※一部内容を変更して開催します。**

★日　時　**６月２２日(月)１０：３０～１２：００　※時間短縮(１１：３０を予定しております)**
★会　場　海蔵地区市民センター
★対　象　おおむね６５歳以上の市民の方
★持ち物　飲み物・タオル

申し込み・参加費不要
※運動しやすい服装でお越しください

【問合せ先】高齢福祉課　ＴＥＬ：３５４－８１７０

熱中症予防

熱中症は、暑く湿った環境で過ごした時などに発生します。
熱中症を予防し、暑い夏を元気に過ごしましょう。

1. 上手にエアコンや扇風機を使い、部屋の中を涼しくしましょう。
2. 喉が渇いたと感じる前にこまめに水分補給をしましょう。
3. 日頃から暑さに備えた体づくりやバランスのとれた食事、十分な睡眠といった体調管理を行いましょう。

健康づくり課　ＴＥＬ：３５４－８２９１

✿敬老行事の実施にあたって✿

高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、９月下旬（予定）に海蔵地区社会福祉協議会が敬老行事を行います。そのために、本市では、海蔵地区にお住まいの７０歳以上の方の名簿（住所、氏名、生年月日、性別を記載）を海蔵地区社会福祉協議会に貸出します。個人情報への配慮から、名簿はこの敬老行事にのみ使用し、管理、秘密保持の厳守を徹底しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

名簿への記載に同意されない方は、お手数ですがその旨を６月３０日（火）までに高齢福祉課へご連絡ください。昨年までにご連絡をいただいた方につきましては、改めてご連絡していただく必要はありません。

問合せ先：高齢福祉課　ＴＥＬ：３５４－８４５５

海蔵地区社会福祉協議会では、連合自治会・婦人会の協力のもと、敬老記念品をお届けします。

上記の名簿に記載されていない方や、名簿の住所にお住まいでない方への記念品はお届けできませんのでご注意ください。

海蔵地区社会福祉協議会

『こどもをまもるいえ』についてのお願い

四日市市では、各地域でＰＴＡや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。そしてステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体までご連絡願います。

✿海蔵地区の設置推進団体✿

海蔵小学校ＰＴＡ・大谷小学校ＰＴＡ・山手中学校ＰＴＡ

四日市市ＰＴＡ連絡協議会
四日市市・四日市市教育委員会　　（青少年育成室　ＴＥＬ　３５４－８２４７）

乾電池は『資源物』として、ごみ集積所に出せます！！

平成２８年４月から、乾電池は「資源物」の収集日に、透明または半透明の袋に入れ、「乾電池」と表記して、ごみ集積所（資源物を出せる集積所）へ出せるようになっています。

詳しくは、ごみ収集日程表（カレンダー）やごみガイドブックに出し方などの注意点が記載されていますのでご覧ください。

※海蔵地区市民センターでは乾電池を収集しておりませんので、ご注意を！

「特別定額給付金」について

◆ 郵送申請について

市からお送りした申請書に必要事項を記入・押印もしくは署名し、申請者の**（１）本人確認書類**・**（２）振込先金融機関口座の確認書類**を申請書裏面に貼り付け、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

（１）**本人確認書類**の例
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳などの写し
※いずれか一点で可

（２）**振込先金融機関口座の確認書類**の例
金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかる通帳（表紙裏面）やキャッシュカードなどの写し

☆ 申請期限は８月３１日（月）〔当日消印有効〕です。期限までに申請されなかった場合は給付金をお受け取りいただけませんのでご注意ください。

◆ 給付金の振り込みについて

・申請書類に不備等があった場合は、個別に郵送などで再度ご案内します。
・申請受理後、２～３週間を目途に振り込めるよう処理を進めています。
・迅速な給付を図るため、給付決定通知はお送りいたしません。
入金については、ご指定の口座をご確認ください。

◆ 給付金の詐欺（サギ）にご注意！

市役所や総務省などが次のようなことを行うことは絶対にありません！
✖現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
✖受給にあたり、手数料の振込みを求めること
✖メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

※「特別定額給付金」に関する最新情報については、市公式サイト「特別定額給付金について」のページをご参照ください。

【問合せ先】
〒５１０－８６０１　四日市市諏訪町１番５号
四日市市　新型コロナウイルス感染症対策室
ＴＥＬ：３２７－５９９０　ＦＡＸ：３２７－５９０５